

福住地区で「ゾーン30」が始まりました！

地域の皆さんの安全な歩行のために、区域内の制限速度を30km/hに規制する「ゾーン30」に下記の地区が指定されました。

ドライバーは安全な速度で走行し、歩行者は車に気を付けて、横断歩道を渡りましょう。ご理解とご協力をお願いします。

【設定地域】

福住2条1～4丁目、福住3条1～4丁目。

詳細 豊平警察署 ☎813-0110



おめでとうございます！自治振興功労者表彰

地域住民活動を通して、多年にわたり地域の発展に大きく貢献された「札幌市自治振興功労者」の功績をたたえる表彰式が行われ、中川昭一さん（豊平地区町内会連合会副会長）、土井計人さん（前東月寒地区町内会連合会会長）、徳中五郎さん（元中の島地区町内会連合会会長）が表彰されました。

詳細 区役所地域振興課 ☎822-2427



▲中川昭一さん



▲土井計人さん



▲徳中五郎さん

はじまります！税の申告

住民税（市・道民税）と所得税の申告の受け付けを下表のとおり行います。

所得税の申告会場では、申告書をご自分で作成し提出できるようアドバイスを行っており、e-Tax（国税電子申告・納税システム）による申告を推進しています。ご来場の際は、印鑑、源泉徴収票、各種控除の証明となるものなど必要書類をお持ちください。

また、所得税の確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp/>】の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができ、ホームページで作成した確定申告書は直接e-Taxで送信することもできます（初めて利用する場合は、事前に所定の手続きが必要です）。

※北海道立総合体育センター「北海きたえーる」には申告会場を設置しませんので、お間違えないようご注意ください。

| | 住民税の申告会場 | 所得税および復興特別所得税の確定申告・還付申告会場 | |
|------|--|---|---|
| 場所 | 札幌市南部市税事務所3階市民税課 (平岸5-8 イースト平岸) ※ 地下鉄南北線平岸駅3番出口から徒歩10分。東豊線美園駅1番出口から徒歩8分。 | 札幌南税務署3階事務室 (月寒東1-5) ※ 地下鉄東豊線月寒中央駅1番出口から徒歩7分。 | 札幌市教育文化会館3階 (中央区北1西13) ※ 地下鉄東西線西11丁目駅1番出口から徒歩5分(専用駐車場はありません)。 ※ 還付申告(給与所得者・年金受給者)のみ受け付け。 |
| 開設期間 | 住民税申告 3/3(月)～17(月) ※ 土日は休み。 | 2/3(月)～3/17(月) ※ 土日祝は休み。ただし、2/23(日)・3/2(日)は実施。 | 還付申告 1/28(火)～2/20(木) ※ 土日祝は休み。2/10(月)は休館日。 |
| 時間 | 8時45分～17時15分 | 9時～17時 | 9時30分～16時 |
| 詳細 | 南部市税事務所市民税課 ☎824-3914 | 札幌南税務署 ☎555-3900 (自動音声案内) ※ 平成25年11月25日(月)から上記本庁舎へ移転しております。 ※ 土日祝は休み。 | |

※ 申告書は、郵送などでも受け付けます。住民税（市・道民税）の申告書は南部市税事務所へ、所得税の確定申告書は札幌南税務署へ送付してください。

※ 来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※ ご注意ください。区役所、区民センターでは、税の申告の受け付けは行いません。

広告